

第2章 土地利用の調整の処理状況

1 鉱業等に係る行政処分に対する不服の裁定

(1) 令和6年度の処理状況

令和6年度に委員会に係属した不服の裁定事件は、6年度に新たに受け付けた1件であり、翌年度に繰り越された（表8）。

表8 鉱業等に係る行政処分に対する不服裁定係属事件一覧（令和6年度）

事 件 名	受付年月日	終結年月日
香川県小豆（しょうず）郡土庄（とのしょう）町小部地内の岩石採取計画不認可処分に対する取消裁定申請事件	R6.10.9	
合 計	1 件	0 件

(2) 係属中の事件

ア 香川県小豆郡土庄町小部地内の岩石採取計画不認可処分に対する取消裁定申請事件

(ア) 原処分の概要

香川県知事（処分庁）は、申請人からなされた香川県小豆郡土庄町小部地内における採石法（昭和25年法律第291号）第33条に基づく岩石採取計画認可申請に対し、採石法施行規則（昭和26年通商産業省令第6号）第8条の15第2項第7号及び第8号に規定する書面を添付していないことを理由に、令和6年7月12日付け不認可処分を行った。

(イ) 申請の概要

令和6年10月9日、申請人から、上述処分は違法なものであるとして同処分の取消しを求める裁定の申請があった。

(ウ) 手続等の概要

委員会は、本申請受付後、直ちに裁定委員会を設け、手続を進めている。

2 土地収用法に基づく審査請求に関する意見照会への回答

令和6年度に委員会に係属した土地収用法（昭和26年法律第219号）に基づく審査請求に関する意見照会への回答は、前年度から繰り越された107件（同一事案についての105件を含む。）と6年度に新たに受け付けた3件の計110件である。このうち、108件が令和6年度中に処理され、残りの2件は翌年度に繰り越された。

3 土地利用の調整の処理に係る関係法令の改正

政府全体におけるデジタル化に向けた方向性や、民事裁判手続のIT化の動きを踏まえ、不服裁定手続において、審理期日への事件関係人のウェブ会議方式による出頭等を可能とする「鉱業等に係る土地利用の調整手続等に関する法律の施行等に関する規則の一部を改正する規則」（令和6年公害等調整委員会規則第1号）が令和6年4月1日に施行された。さらに、証拠調べ期日への参考人等のウェブ会議方式による出頭等を可能とするため、「鉱業等に係る土地利用の調整手続等に関する法律の施行等に関する規則の一部を改正する規則」（令和7年公害等調整委員会規則第1号）が令和7年3月28日に公布された（同年4月1日施行）。